マーク概要　対＝対象(特記ない場合、区内在住・在勤・在学者)　日＝日時・日程　場＝会場　▶＝当日直接会場へ　講＝講師
費＝費用(特記ない場合、無料)　備＝ほかの情報　申＝申込方法(特記ない場合、発行日時点で申込可)
問＝問合せ先　区HP 0000＝区のホームページの検索メニュー　ページIDから探す へ番号入力でページを表示

区役所 〒154-8504 世田谷4-21-27
HP https://www.city.setagaya.lg.jp/
せたがやコール　区HP 8436

1面からのつづき

使用料等の見直し

区民利用施設使用料等の見直し

今回の改定内容のあらましは、
次の1～3のとおりです。

1

平成30年度と令和５年度で比較した管理運営経費の増加割合や、施設の実情を踏まえ、新たな使用料等の額を算定します。ただし、急激な改定とならないよう、改定割合は、原則、おおむね３割を上限とします。

2

「子ども・子育て応援都市」として、子どもや子育て家庭に対する経済的支援を進める観点から、施設の個人利用の使用料等について、次のとおり変更します（一部例外あり）。

①現在、子ども料金の設定がない使用料等について、18歳以下を対象とする料金を新たに設けます。

②現在、子ども料金の設定があるが中学生以下を対象としている使用料等について、子ども料金の対象年齢を18歳以下に引き上げます。

3

令和７年10月から施設使用料等を改定します（一部例外あり）。

区民利用施設使用料等の改定案

施設、利用時間枠は、主なものを掲載しています。下表以外の施設の使用料等の改定案は、区HP 20191からご覧になれます。

① 区民会館

区　分		利用時間枠	現　行	改定案
世田谷区民会館	ホール	平日　午前3時間	55,000円	74,800円
	集会室A	平日　午前3時間	6,760円	9,190円

※築年数・利便性を勘案した改定割合で算定した改定案です。

② 区民センター、地区会館、区民集会所

区　分		利用時間枠	現　行	改定案
太子堂区民センター	第１会議室	午前3時間	1,260円	1,620円
花見堂地区会館	第１会議室	午前3時間	300円	390円
希望丘区民集会所	音楽室	夜間2時間	540円	700円

③ 総合運動場

区　分		利用時間枠	現　行	改定案
野球場		平日　2時間	4,020円	4,560円
温水プール	個人（大人）	1時間	260円	290円
	団体（50m）	2時間	9,360円	10,620円
	団体（25m）	2時間	6,240円	7,080円

施設使用料等の改定案にご意見をお寄せください

閲覧場所　見直し内容の詳細は、**区のホームページ(右記二次元コード)**、政策企画課、区政情報センター、総合支所区政情報コーナー、総合支所くみん窓口・出張所・まちづくりセンター、図書館でご覧になれます。

提出期限　12月6日(必着)

提出方法　●**区のホームページ(右記二次元コード)**から
●書面(書式自由)をファクシミリ、郵送または持参で政策企画課へ

記入事項　①ご意見・ご提案②住所または勤務先・通学先の所在地・名称③氏名④法人・団体の場合は名称・代表者名・所在地
※点字表記・音声媒体・手話を録画した動画による提出可。
※障害等により、前記方法による提出が難しい場合は、政策企画課(☎5432-2192 FAX5432-3047)へご相談ください。

意見の公表　7年2月(予定)

区のホームページから閲覧・提出ができます
区HP 20191

新たな世田谷区名誉区民を紹介します

６年第３回区議会定例会における区議会の同意を得て、桑島俊彦氏、本夛一夫氏、横尾忠則氏を世田谷区名誉区民に選定しました。
７年1月５日㈰、世田谷区名誉区民顕彰式・記念イベントを行い、この３人の方を世田谷区名誉区民として顕彰します。

桑島　俊彦　氏
くわじま　としひこ

世田谷区商店街振興組合連合会理事長、世田谷区商店街連合会会長

平成8年から現在に至るまで、世田谷区商店街振興組合連合会理事長、世田谷区商店街連合会会長を務める。全国や東京都の商店街振興組合連合会理事長なども歴任し、長年にわたり商店街の振興に寄与。

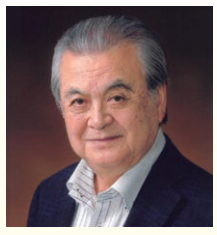

本夛　一夫　氏
ほんだ　かずお

劇場経営者、俳優

昭和30年に俳優デビューし、その後、昭和57年に「本多劇場」を開場。その他、下北沢だけでも8つの劇場を開場・運営。長年にわたり、文化・芸術を身近に触れ、楽しむことができる地域づくりに寄与。

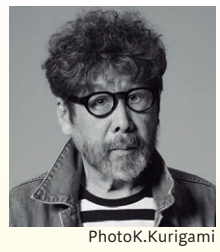

PhotoK.Kurigami

横尾　忠則　氏
よこお　ただのり

美術家、画家、グラフィックデザイナー、版画家、作家

昭和27年から通信教育で挿絵を学び、油絵やポスター制作を開始。昭和41年の東京、昭和47年のニューヨークをはじめ、日本各地、世界各国で個展を開催。長年にわたり、アート活動を通じて世田谷区の文化・芸術の進展に寄与。

世田谷区名誉区民顕彰式・記念イベントの観覧者を募集します　～新しい年の始めに新たな名誉区民を称(たた)え、祝福しましょう！

第1部　名誉区民顕彰式　　第2部　記念イベント

新たな名誉区民に称号を贈り、功績を称えるとともに、歌でお祝いします。
出演予定（第2部）／世田谷ジュニア合唱団
世田谷区民会館ロビー及び区民会館前にて、伝統芸能（お囃子(はやし)・獅子舞(ししまい)、代田餅搗(もちつ)き）を披露します。
イベント後、ついたお餅は観覧者に配付します。

● 3月に竣工(しゅんこう)した区役所東棟を見学しませんか
イベントを観覧される方は、当日午前11時から、区役所東棟の10階展望ロビーや区議会本会議場を見学いただけます。東棟１階に設置された旧第１庁舎の復原レリーフとともに、ぜひご覧ください。

日 7年1月5日㈰　午後１時～３時
場 世田谷区民会館
備 手話通訳あり。
申 11月29日（必着）までに、区HP 20370からオンライン手続き、ハガキまたはファクシミリ（記入例３面。４人まで連記可）で総務課（☎5432-2062 FAX5432-3000）へ
抽選300人

●**防災カタログギフトの申込はお済みですか**　8月に配付した防災カタログギフトの商品申込期限は11月30日までです。
申込期限を過ぎると、ポイントが無効となります。お早めにお申し込みください。問せたがや防災ギフトコールセンター ☎0120-952-200 FAX03-3246-1154

再生紙を使用しています